

2016年9月28日

各 位

生活保護問題対策全国会議
代表幹事 尾藤廣喜

生活保護・資産申告書問題に関するアンケートの御協力のお願い

日頃から、生存権保障のためにご尽力されていることに心から敬意を表します。

さて、昨年3月、厚生労働省は、年1回資産申告書の聴取を求める課長通知を発しました（通知の内容とその問題点は当会議ブログ掲載の「資産申告書問題ハンドブック」をご覧ください。<http://seikatuhogotaisaku.blog.fc2.com/blog-entry-254.html>）。

この通知に基づき、福祉事務所において資産申告書を徴取した結果、グループホーム入居者に対して、50～60万円程度の累積金を理由に保護の停廃止等の不利益処分が行われるなどの問題事例が発生し始めています。

当会議といたしましては、まずは資産申告書の提出により保護の停廃止を受けた等の問題事例の実態把握を行い、審査請求への支援や国や自治体への申入れ、世論喚起などを行う必要があると考えております。

お送りいただいたアンケートについては、個別ケースが特定されない形で集約、分析して発表するほか、ご協力いただける方については集会やマスコミを通じて個別事例を社会に発信していきたいと考えております。

つきましては、別紙のアンケートについてご協力をお願いいたします。

記

- 1 アンケート（別紙）。
- 2 期限 2016年10月15日（第1次）
- 3 集約方法 全国会議事務局まで、FAX, PDF等にてお送りください。

[本件の問合せ先]

〒530-0047 大阪市北区西天満3-14-16 西天満パークビル3号館7階 あかり法律事務所

TEL 06-6363-3310 FAX 06-6363-3320 E-mail tk-akari@wmail.plala.or.jp

生活保護問題対策全国会議 事務局長 弁護士 小久保 哲 郎

[]

4 保護の廃止に当たっての、ケースワーカーからの聞き取りや説明等の有無

(いずれかに○を☑) ① 有 ② 無

5 4で有の場合、どのようなことを聞かれたり、説明されたりしましたか。(該当するものに○を☑。複数回答可)

① 保護費等の累積理由を聞かれた(何のために貯めたか。なぜたまったのか)

② 保護の目的趣旨に反しない預貯金は保有できることを説明された。

③ 当該世帯の生活の維持向上のため、累積金を計画的に支出するように指導・援助された。

④ 何故保護を廃止するのか説明された。

(説明内容:)

⑤ その他 ()

IV その他

1 気になることやご意見を自由にご記入願います。

例 調査にあたり、ケースワーカーから財布の中まで見られた。

不利益処分により保護利用者の病気が悪化した。

[]

2 ケースの詳細を集会で発表したり、マスコミ取材に応じていただくことは可能ですか。(いずれかに○を☑)

① 顕名で可能 ② 匿名なら可能 ③ 控えたい ④ 内容によって検討

ご回答者連絡先 (差支えない範囲で)

お名前 [] 所属 []

ご住所 []

お電話 [] E-mail []

以上